

～市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌～



南城市議会だより

平成19年9月定例会号



「第2回南城市陸上競技大会」

第7号
NOVEMBER
2007

9月定例会で決まったことの一覧…2～3

平成18年度決算の説明…4～5

平成19年度補正予算の説明…6

一般質問…7～17

決議書…17

意見書…18

会議録検索システム紹介…19

健康づくり特集・編集後記…20



「第2回青年芸能フェスタin南城」

発行：南城市議会 〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地 TEL098-948-7797 FAX098-852-6625
ホームページ <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/> 編集：議会広報委員会 平成19年11月1日発行

決まったこと

議案名	主な内容
諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	決定期満了に伴い、仲里幸雄氏を再任推薦
諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	定期満了に伴い、島袋苗子氏を後任推薦
議案第50号 あらたに生じた土地の確認について 議案第51号 字の区域の変更について	可決佐敷字兼久に自然に出来た、砂州の確認と字区域への編入
議案第52号 あらたに生じた土地の確認について 議案第53号 字の区域の変更について	安座真知名間の護岸工事に伴い、生じた新たな土地の確認と字区域への編入
議案第54号 南城市地域インターネット基盤施設整備事業請負契約について	継続審査 詳細は3ページ
議案第55号 公有水面埋立に対する意見について	決定県における海野漁港修築に伴う公有水面の埋立の意見
議案第56号 南城市営住宅条例の一部を改正する条例について	市営住宅から暴力団を排除する為の条例の一部改正
議案第57号 政治倫理の確立のための南城市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第58号 南城市情報公開条例の一部を改正する条例について	郵政民営化に伴う、関係条例の整備
議案第59号 南城市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決詳細は3ページ
議案第60号 南城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第61号 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	議案第61号 南城市小作料協議会、南城市農地移動適正化あっせん基準作成協議会の新設
議案第62号 平成19年度南城市一般会計補正予算(第4号)について	
議案第63号 平成19年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
議案第64号 平成19年度南城市海浜公園事業特別会計補正予算(第1号)について	
議案第65号 平成19年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	
認定第1号 平成18年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号 平成18年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第3号 平成18年度南城市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第4号 平成18年度南城市海浜公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第5号 平成18年度南城市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第6号 平成18年度南城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第7号 平成18年度南城市水道事業決算の認定について	



補正予算詳細は6ページ

決算認定詳細は4~5ページ



9月定例会で

議案名	主な内容
発議第6号 未成年者の飲酒防止活動推進に関する決議について	原案可決 詳細は17ページ
発委第7号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について	
発委第8号 公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書について	原案可決 詳細は18ページ
陳情第9号 特別支援教育に関する要望書について	採択
陳情第10号 地元産品及び地元企業の優先使用について	各関係団体よりの陳情を採択
陳情第12号 妊婦健康診査の公費負担による受診回数と料金設定について	
閉会中の継続調査申し出について (総務福祉委員会)	決議 災害時の体制について
閉会中の継続調査申し出について (産業教育委員会)	災害時における連絡調整体制について
閉会中の継続審査申し出について (一般会計予算決算審査特別委員会)	決定 公共施設等の災害時における対応策について

議案第54号 南城市地域インターネット基盤施設整備事業請負契約について

本議案は、業者選定や契約に至る経過などについての審査に時間を要したため9月定例会では、継続審査となっていた。

3回に亘る特別委員会での審査を経て、10月12日、第7回臨時会において以下の通り議決した。

工事名	南城市地域インターネット基盤施設整備事業	工事場所	南城市全域
工期	平成20年3月28日迄	契約額	597,975,000円
契約相手	NSK株式会社(東京都)		

議案第60号

南城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

対象者が広がりました。

老人医療を受けている人も対象になりました。
障害者施設に入所している人も対象になりました。

お問い合わせ

児童家庭課(大里庁舎) 946-8995



議案第59号

南城市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について

対象年齢拡大

通院 4歳になる誕生日前日の属する月の月末まで(3歳のみ1,000円の自己負担があります。)

入院 6歳になって最初の3月31まで

児童手当と同じ所得制限ができました。
入院時の食事療養費は対象外になります。

お問い合わせ

児童家庭課(大里庁舎) 946-8995



年度決算 1,393円



一般会計(歳入)

(単位:円、%)

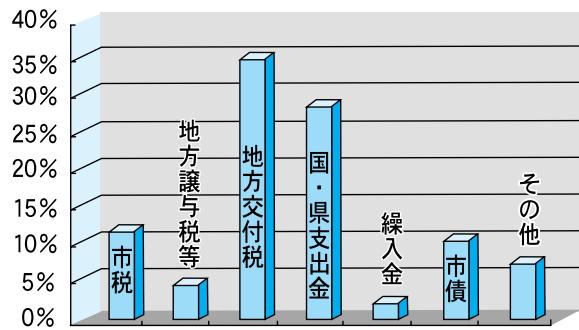
科 目	決 算 額	構 成 比
1 市 税	21億6,134万5,671円	11.81
2 地 方 譲 与 税	4億1,024万7,251円	2.24
3 利 子 割 交 付 金	573万3,000円	0.03
4 配 当 割 交 付 金	610万4,000円	0.03
5 株式等譲渡所得割交付金	335万1,000円	0.02
6 地方消費税交付金	2億5,448万7,000円	1.39
7 ゴルフ場利用税交付金	7,948万5,383円	0.43
8 自動車所得税交付金	5,917万1,000円	0.32
9 国有提供施設等所在市助成交付金	1,869万2,000円	0.10
10 地方特例交付金	4,533万6,000円	0.25
11 地 方 交 付 税	64億2,651万5,000円	35.11
12 交通安全対策特別交付金	407万円	0.02
13 分担金及び負担金	1億8,541万6,812円	1.01
14 使用料及び手数料	1億6,574万4,421円	0.91
15 国 庫 支 出 金	34億7,398万9,707円	18.98
16 県 支 出 金	17億8,226万8,392円	9.74
17 財 産 収 入	1,785万9,998円	0.10
18 寄 附 金	271万円	0.01
19 繰 入 金	3億7,031万3,600円	2.02
20 繰 越 金	4億8,489万998円	2.65
21 諸 収 入	4億1,422万2,208円	2.26
22 市 債	19億3,440万円	10.57
合 計	183億635万3,441円	100.0

一般会計(歳出)

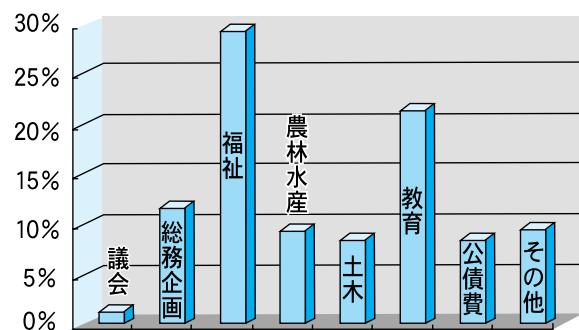
(単位:円、%)

科 目	決 算 額	構 成 比
1 議 会 費	2億2,076万6,025円	1.28
2 総 務 費	20億3,009万5,225円	11.74
3 民 生 費	40億2,276万1,444円	23.27
4 衛 生 費	10億5,819万5,195円	6.12
5 労 働 費	0円	—
6 農 林 水 産 業 費	16億4,169万624円	9.50
7 商 工 費	1億7,926万4,323円	1.04
8 土 木 費	14億5,950万6,074円	8.44
9 消 防 費	5億1,247万5,000円	2.96
10 教 育 費	37億1,194万6,746円	21.47
11 災 害 復 旧 費	0円	—
12 公 債 費	14億8,013万9,676円	8.56
13 諸 支 出 金	9億6,879万5,000円	5.60
14 予 備 費	0円	—
合 計	172億8,563万5,332円	100.0

歳 入



歳 出



平成18 266億785万

各会計の収支

区分		歳入総額	歳出総額	形式収支額
一般	会計	183億635万3,441円	172億8,563万5,332円	10億2,071万8,109円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	44億8,449万2,041円	46億5,320万7,087円	△1億6,871万5,046円
	老人保健特別会計	38億3,684万8,722円	38億4,236万9,378円	△552万656円
	海浜公園事業特別会計	6,844万2,448円	6,798万4,701円	45万7,747円
	土地取得事業特別会計	3,776万3,579円	3,775万9,674円	3,905円
	下水道事業特別会計	7億2,616万2,582円	7億2,089万5,221円	526万7,361円

水道事業

		収入	支出
水道事業会計	収益的収入及び支出	6億9,571万4,209円	6億9,104万1,441円
	資本的収入及び支出	1,500万円	1億5,435万1,549円

財政指標の推移

(単位：%)

区分	平成17年度	平成18年度	対前年度比較
財政力指數	0.31	0.33	0.02
経常収支比率	97.0	88.1	△8.9
公債費比率	15.1	13.1	△2.0
実質収支比率	2.3	6.1	3.8

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年の単純平均値である。

この指標が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど計上余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

公債費の一般財源に占める割合を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。通常、財政構造の健全性をおびやかさない程度は10%程度で、これを超えない方が望ましいと言われている。

地方公共団体の標準的な一般財源の財源規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。



平成19年度 補正予算を可決

177億5,942万6千円(一般会計)

今回の補正について、歳入においては地方交付税の伸びと18年度決算に伴う繰越金額の決定などが主な内容であった。一方歳出においては、主に人事異動と災害に伴う補正を行い、残り約11億円を基金に積立てた。



会計名称	補正額	補正後予算額	主な補正内容
一般会計	13億969万2千円	177億5,942万6千円	人件費・基金費・災害復旧費など
国民健康保険事業特別会計	△3,068万1千円	50億5,496万5千円	老人保健拠出金・介護納付金など
下水道事業特別会計	△1,798万6千円	7億2,646万5千円	人事異動に伴う人件費
海浜公園事業特別会計	45万6千円	6,559万6千円	前年度繰越金を予備費へ



一般質問

平成19年第6回南城市議会定例会 9月7日～9月28日（22日間）

A 育英会で議論を
■古謝景春 市長 全額を貸付するということは、借りる側からは有り難いことだと思う。しかし、返さない。



福原交差点

Q 育英会貸付金の増額を
■八幡正光 市民福祉部長 車両センサーと歩行者ボタンのある半感応式信号機が設置されると、交通事情も改善されるだろう。地域と調整し、関係機関へ要請していくないと考えている。

Q 現在、市が貸付している金額は四年制大学で48万である。しかし、県内大学・短大の学費は年間約96万円である。市の優秀な人材を育てるために、大学進学の機会を与えるために、ぜひ増額を検討していただきたい。



島袋賢栄

Q 福原交差点に車両半感応式信号機の設置を

市道8号線 南風原～福原交差点（法務局隣）は市内から那覇方面への通勤路として交通量が増加している。車両センサー付の信号機の設置を望む声が地域ドライバーから多数ある。今後、設置予定はあるか。

A 関係機関に要請したい

■八幡正光 市民福祉部長 車両センサーと歩行者ボタンのある半感應式信号機が設置されると、交通事情も改善されるだろう。地域と調整し、関係機関へ要請していくないと考えている。

Q 土砂災害について
■仲村正浩 産業建設部長 昨今は異常気象による土砂災害や人的災害が多発している。南城市も例外ではない。次の点について伺う。
①県道86号大城線（メモリアルパーク付近）が片側通行で危険である。今後の対応・方針は？
②6月定例会でも挙げた手登根川下流の整備が未だ手つかずである。いつ頃行うのか？

Q 現在、市が貸付している金額は四年制大学で48万である。しかし、県内大学・短大の学費は年間約96万円である。市の優秀な人材を育てるために、大学進学の機会を与えるために、ぜひ増額を検討していただきたい。

ければならないお金であること、また、働きながら夜間に通つている人もいることなどから全額貸付がいいか疑問にも思う。意見として把握し、育英会と議論していきたい。



すばらしい環境でゲームを楽しむ湧稻国寿会の皆さん



大城幸雄

Q 惣いの場で地域格差は

各区とも公民館やゲートボール場がありますが公民館においてはミニデーサービスや生き生きサロンが地域のボランティアの献身的な活動のお陰で実施されている。地域によっては活動が休止のところもある。またゲートボール場においてはきれいに芝張りされてすばらしい所もある。

ゲートボールが盛んになつて久しいですが、皆さんはほとんどの方が、今社会問題となりつゝあるメタボリック症候群の方が多い。各区での設備面での格差がありすぎる。今後取り組みは。

いるところは社協とも課題について協議検討して、区長や民生員老人クラブとも連帯して取り組みたい。ゲートボール場においては地域格差あるとは考えてない。公共のゲートボール場も利用してもらいたい。

■八幡正光 市民福祉部長 休止して

造るということは考えておりません。自助努力をして造るゲートボール場ですと芝生の提供は考えたい。

Q 高すぎる市税の延滞金見直す考えは

市民税や固定資産税を1ヶ月以上滞納した場合、年率14・6%の延滞金を徴収されている。利率を公定歩合と比較すると二〇〇一年で14・6倍、現在でも19・46倍の高い金利である。

法的なものでもサラ金並みに高い。

銀行金利も安くなっている。市民のため見直す考えはないか。

A 法的なもので見直す考え方

■古謝景春 市長 延滞金は弱者に課るものではない。地方自治法に基づいて徴収しているので見直す考えはない。

ため見直す考えはないか。



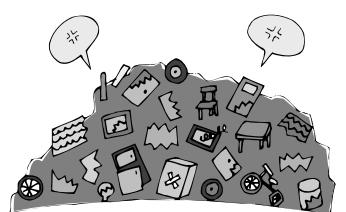
玉城正光

Q 豪雨による災害対策等について

①最近の集中豪雨で字新里（風の里上部）の道路が浸食しているが対策はどうなつてているか。②育英資金の返済は大里庁舎でしか出来ない。佐敷、知念、玉城の窓口においても返済できるようにすべきでないか。

③コミュニティ放送局（FM）は地域の情報発信として人気がある。

開局に協力する考えはないか。



Nanjo City Gikai Dayori...8

Q ごみ施設受け入れに協力金を

南廢協のゴミ問題は用地選定で頓挫した。用地選定の振興策費は一時的なものだけでなく、毎年交付できる施設受入協力金（仮称）を受入れ自治会やその周辺自治会にも交付できるようサザン協に提案する考えはないか。

■仲村正浩 産業建設部長 市道8号線は平成20年度採択に向けて進める。河川は平成20年度以降の事業で取り組む。

Q サザンクリーンセンターで検討中

■古謝景春 市長 ごみ処理施設の用

地選定は難しい。振興策は年次ごとの補償も含めサザン協で検討中である。

■仲村正浩 産業建設部長 市道8号

線は平成20年度採択に向けて進める。河川は平成20年度以降の事業で取り組む。

Q 輸装したがまた被災した

組みで可能とのことである。すぐ対応させたい。(3)FMには出たことがある。良い放送局であり協力する。

■仲村正浩 産業経済部長 ①早速対応したが最近の豪雨でまた被災した。抜本的な対策を検討する。

Q 輸装したがまた被災した

組みで可能とのことである。すぐ対応させたい。(3)FMには出たことがある。良い放送局であり協力する。

■仲村正浩 産業経済部長 ①早速対応したが最近の豪雨でまた被災した。抜本的な対策を検討する。



屋宣宣勇

Q どうする自殺対策

国内の自殺者の数は、九年連続で毎年三万人を超え、沖縄は昨年四百人の自殺者が出了。主な原因は、病気・高齢による健康問題、失業や

借金による経済問題で、殆どは「生活苦」である。自殺者の半分以上は、行政の力で防ぐことが出来る社会的責任である。南市の対応策は?

A 全庁体制で取組む

■古謝景春 市長 生活苦による自殺は、社会的要因が主である。行政には、社会環境を変えていくことが求められている。新たなまちづくりの中で、生活福祉、土地利用計画による雇用の確保、精神力の強い子どもを育てる学校教育の面などいろんな角度からの対策が必要である。

A 教育活動は記録が基本

■八幡正光 市民福祉部長 南城市では、四十年代、五十年代の働き盛りを中心毎年十名前後の自殺者が出ている。自殺未然防止の対応策の一環として、包括支援センター、南部地域活動支援センター、福祉総合相談所、民生委員、ボランティアの協力による独居老人等の友愛訪問、野の花で

の相談等、健康・福祉・生活相談等を実施している。

Q 対話が大切

自殺予防には、まず対話が大切である。大人・子どもを問わず、聞くのではなく、悩みを聞く、訊ねることが大切。全国的には、小・中学生にも自殺者が出ている。その時、学校の先生は全く子どもと対話していない。学校教育で、教師は毎日子どもをひとりと対話して記録しているか。



Q 妊産婦健診の助成拡大を

母子共に安心・安全な出産を迎えるよう妊娠婦健診に対する助成の拡充を実現して頂きたい。

A 平成20年度拡大をして参りたい

■宮城清吉 市民福祉部参事

健診は、母体と胎児の健康確保を図る上で大変重要であります。従つて行政としても経済的な理由等により受診を諦めてしまうという事態は、できるだけ無くしたいとの理由から前期・後期一回ずつ助成を行つてきました。ですが、20年度からは財政当局とも相談し5回程度助成できる様にしたい。

Q 乳幼児医療費の助成事業の拡充を

この事業は、県と市の2分の1ずつの負担で前期乳幼児に対しては、通院及び入院にかかる費用を、後期乳幼児に対しては、入院費のみを助成するものである。今度の県における条例改正により前期乳幼児が1歳引き上げられ3歳までになり、後期乳幼児が2歳引き上げられ6歳までになるものです。今までより拡充



国吉昌実

A 県の条例改正どおりの対応としたい

■八幡正光 市民福祉部長 広域的な見地や、財政との関連から今回については、県の要綱どおりの改正にしていきたい。

Q 玉城本庁舎玄関口の階段部分及びスロープ部分に手すりの設置を

玉城本庁舎玄関口の階段部分及びスロープ部分には、手すり等がありません。市民から設置して頂きたい旨の要望がありますが当局の対応を伺います。

A 早急に対応して参りたい

■古謝景春市長 その件については、大変大事な点があるので行政としても早急に対応して参りたい。



される事となります。もう一步踏み込んで但し書きの「3歳児のみ千円負担」の部分を削除し、市の助成とした方が「子育て支援」に対する行政の意思が良い形で示せると思うが如何でしょうか。



大里南小学校全景

Q

大里南小改築予算概算要

求について

大里南小学校的全面改築について去る3月議会にも質問したところであるが、この度平成20年度予算の概算要求がされ、いよいよ走りだす状況になつてきました。

概算要求された経緯、狭隘な敷地の解消のための用地確保、予定事業年度及び近くを通る南部東道路のインターチェンジとの調整、市が進めている土地利用計画との整合性を勘案して進めてもらいたいがどう考えるか。

A 20年度以降事業として県と調整

■古謝景春 市長 南小学校全面改築については将来を見据えた改築、ま



比嘉徳吉

■呉屋善永 教育部長 南小学校の施設は全体的に古く改築時期に来ている。高率補助の期間内の平成20年度以降の事業として県と調整している。

周辺用地や新たな用地の確保も検討する。南部東道路等は校舎改築には影響ない。

■呉屋善永 教育部長 南小学校の施設は全体的に古く改築時期に来ている。高率補助の期間内の平成20年度以降の事業として県と調整している。

周辺用地や新たな用地の確保も検討する。南部東道路等は校舎改築には影響ない。

■シーカワーサーの产地化を

私たちは南城市は第一次産業を中心とした街であり、新しい農作物を

道州制の導入については、平成15年の地方制度調査会からの答申を受けて、各ブロック知事会や研究会、懇話会等で活発に論議されている。道州制の是非については明治以降、継続してきた中央集権的権限を道州、基礎自治体である市町村へ権限移譲し活性化に繋げる意図もある。国は

基礎的自治体の人口規模は20万人以上を想定している。南城市の人口4万人では権限移譲は縮小される可能性があり、今後10年先を見越して更なる市町村合併のため協議会の発足は考えてない。

南城市は地形が起伏に富み、山間が多く、地方もあり、土壤のペーハー的にもシーカワーサー栽培に適して

おります。さらに荒廃地の解消に繋がり、高齢者の方にも栽培が出来る

というメリットがあります。現在、沖縄で生産されているシーカワーサーは年間三千トンあり、その内の9割が本土に出荷されています。沖縄と本土との人口比を考慮すると、今後の更なる需要拡大が見込まれます。

市としてシーカワーサー栽培を奨励し、購入時の補助金支給の可能性があるか伺います。



長嶺勝盛

**A 他市町村の状況等を見守り慎重に対処**

■仲村正浩 産業建設部長 病害虫対策や、植付けから出荷までの期間が

最低5年は必要であることなど課題

があり、他町村の状況等を見守りながら対処していきたい。

■古謝景春 市長 有望な作物だとは

思うが、どういった形で行政が取り組めるか検討が必要。補助金につい

ては、補助金に対しても経済効果がど

れくらいということをしっかりと示し

てもらいたい。

■古謝景春 市長 道州制については経済界や市長会、知事会でも論議されている。県としてもその方向性を定める時期だと思う。歴史は繰り返すということで北山、中山、南山位にまとめないと道州制は乗り切れない。協議会を発足するのは早いが、南城市も乗り遅れないよう議論し方を定めていきたい。

■古謝景春 市長 道州制については経済界や市長会、知事会でも論議されている。県としてもその方向性を定める時期だと思う。歴史は繰り返すということで北山、中山、南山位にまとめないと道州制は乗り切れない。協議会を発足するのは早いが、南城市も乗り遅れないよう議論し方を定めていきたい。



久手堅海岸

中山海岸

Q**百名地域の冠水対策について**

百名地域の冠水被害は村時代から改善要請をしており、最近の異常気象で被害が大きくなつた。グスクロードからの大量の雨水が山を浸食し保水力をなくし、その土砂が排水を詰まらせ農作物と住宅に被害を出す悪循環である。今年だけで3回床上浸水が起つた。緊急的且つ抜本的対策が急務である。

■仲村正浩 産業建設部長 今までな

ぜ対応しなかつたかと思う。原因是山手から排水能力を超える雨水が短時間に流入するためだ。緊急対策で排水口を2m×1.5mに広げ、抜本的



座波 一

Q**観光資源の保全事業について**

久手堅や中山の海岸のゴミは観光立市に相応しくない。海岸清掃や海岸線道路沿いの雑木の除去や緑化事業等に計画的に取組むべきだが、市民ボランティアの協力も不可欠である。市は機器類の貸出や保険の整備等ボランティア活動を支援する体制作りが必要ではないか。

■古謝景春市長 ボランティア活動

は大変ありがたく、今後とも市民と協働のまちづくりのためにボランティアを支援していきたい。

Q 自主財源の確保と強化について

財源が乏しい本市は市税や公金等の収納率を高める工夫が必要で、更に税源を増やすため企業誘致や若者が定着するためには土地利用計画との関連が重要ではないか。

■興那嶺紘也 副市長 類似市町村に比較して本市の自主財源比率はかなり低い。市税等の収納率向上に努め、若者の定着と企業誘致を促進する土地利用計画を立て、課税客体を増やしたい。

には平成21年以降の補助事業に向け県と調整中で、ゴルフ場にも対策要請中である。小学校通学路の冠水対策は新たに取水枠を設置するため県と国へ補助事業を要請する。採択次第、年度内にも着手する。

Q**馬天港と新開都市緑地公園の整備について**

県営新開団地1号棟の東側から津波古の四〇〇一二九番地の所までの新開都市緑地公園と馬天港湾内照明設備は街灯設備はあるが点灯していないので暗くて危険です。街灯の修理と増設を図り、明るい馬天港新しい新開都市緑地公園にできないか。

また公園の草刈・清掃等も定期に行する体制をつくれないか伺います。

A 街灯設備は早急に対処します

■仲村正浩 産業建設部長 新開

都市緑地公園の街灯は受電設備が台風の被災をうけ点灯してない状況にあります。早急に復旧できるよう対処します。馬天港内の照明設備につきましては県港湾管理者に再三街灯の設置要請しています。今後も引き続き要請していきます。草刈・清掃



小波津幸雄

**Q****富祖崎公園の避難道路の整備について**

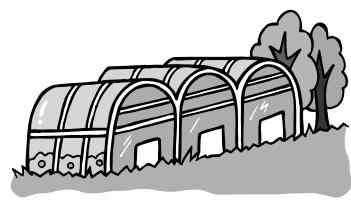
につきましては市全体の道路・港湾・海岸等の維持管理のなかで計画的に草刈・清掃行っています。今年は雨が多く予定通りには行きませんでしたが計画的に草刈・清掃ができるよう努力しています。

■佐敷東店 (国道)までの直線道路は富祖崎公園からの津波災害時の避難道路として有効で整備が必要だと思いますが、その見解を伺います。

Q 整備する予定なし

佐敷東店 (国道)までの直線道路は富祖崎公園からの津波災害時の避難道路として有効で整備が必要だと思いますが、その見解を伺います。

■仲村正浩 産業建設部長 当面この路線については整備する予定はないといつていいです。転落防止策は今後検討します。



Q 排水路の改修について



嶺井達也

去る七月上旬に、字中山、字奥武、字志堅原の三区長と私の四者連名により、沿線に建設されている排水路の改修方について要請書が市長宛て提出されていると思いますが、当該排水路の上流にある字富里、字屋嘉部の排水が集中して集まるところで以前から沿線畠地への氾濫が多発し、一部棚上げ等の措置はしたものの改善には至らず、農家の方は大変困つております。

集中豪雨の際、私も現場を視察しましたが、その流出量は膨大であり氾濫の度に汗水流して育てた作物は

A 抜本的な解決は21年度以降になる

■仲村正浩 産業建設部長 嶺井議員の質問にお答えします。ご指摘の排水は琉球政府時代に建設され老朽化が進み排水路が決壊し農作物に大きな被害を与えていたと思います。災害復旧事業取組で今回の補正で計上してございます。抜本的な解決につきましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を導入して排水路の改修、農道舗装を進めたいと考えております。

Q 抜本的とお話をありますか

■仲村正浩 産業建設部長 災害復旧というのは現況復旧が原則でございまして、この地区の水の流れ農道もアスファルトされてないので、いま県の方にこの事業の導入について話し合っているところでございます。

流され、整地した苗床の表土は流出し、収穫間近いオクラは出荷できなくなるほど、農家の死活問題となり、早急な対策を講じてもらう必要があると思います。当該要請に対する実態調査や検討の結果はどうか、あるいは、改修工事の見込み等について伺います。

A 市独自の土地利用計画必要

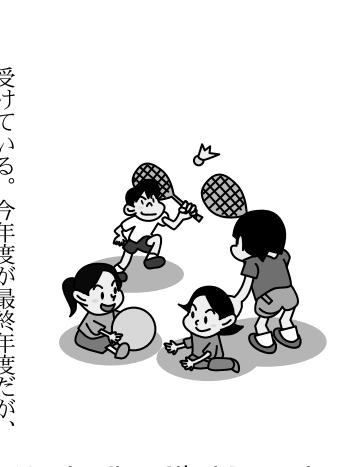
我が市の土地利用の現状は、大里、佐敷地区が那覇広域都市計画区域である。その中で96%が開発を規則する市街化調整区域であり、まちづくりの大きな阻害要因となる。区域外の知念、玉城地区においても那覇広域（市街化調整区域）編入となると到底市民の理解は得られないものと考える。那覇広域都市計画区域からの離脱、市独自の土地利用計画策定について伺う。

Q 20年度末目標

■仲村正浩 産業建設部長 本市には都市計画区域と区域外が混在しており那覇広域以外の方策を含めた検討が必要である。20年度末目標に策定。知念、玉城の那覇広域編入は、本市にとって望むべきものではないと考える。



照喜名 智



Nanjo City Gikai Dayori...12

受けている。今年度が最終年度だが、次期指定管理についての方向性はどうか。

A 引き続き管理運営したい

■仲宗根正昭 総務企画部長 海浜公園運営協議会で協議、平成20年度以降も引き続き管理運営との結論。県にその旨報告している。県は、一般公募で決定の方針。

Q 玉城陸上競技場の有効活用と改修計画

玉城陸上競技場の改修計画は、あるか。総合計画の中でどう位置づけるか。他スポーツも含め今後の有効活用について見解を伺う。

A F C琉球から要望、早急に検討

■呉屋善永 教育部長 改修計画はない。今後の利活用について南城市スポーツ審議会で審議している。

■知念良光 総務企画部参事 総合計画策定中であり今後検討したい。

■古謝景春 市長 F C琉球からホーミングラウンドとしての要望がある。早急に検討したい。



仲村勝秀

Q 玉城・知念地域の土地利用について

まちづくり市民会議からの提言書で玉城、知念地域の乱開発が懸念されることがある。その為に条例が改正され規制を強くする事は、市民の負担を多くする事になる。私は、玉城、知念地域は、市土保全条例で安全で良好な地域環境が確保され秩序ある発展が図られていると思っている。

A 都市計画区域外のままでよい

■古謝景春 市長 玉城、知念地域は、市街化調整区域にすると制限されるので今の状況でいいと考えている。しかし守るべき所は守り、乱開発はさせないという事でもっと強い法律で制限することも必要、このことを基本に土地利用計画を定めるべきと思う。

■興那領紘也 副市長 那覇広域都市区域外にあることから土地売買や住宅建築が、数多く見られる。環境保全の面から懸念の声がある、開発許可基準だけでは、不十分で新たな景観条例等で保全すべき地域、開発していい地域を決定し、まちづくりを誘導していきたい。

Q 事故防止に緊急のストップライン

字糸数三四番地付近の交差点は、度々交通事故が発生しておりストップラインが必要又、その主道である糸数中央線がアブチラガマの上を通っている。そのガマに、ひび割れがあり主道を変更して別のルートに車両を誘導する必要がある。

A ストップライン・交差点の改良検討

■古謝景春 市長 アブチラガマは、南城市にとって貴重な財産であり、観光と並行して保全が強いられていいのであれば、今後の道路計画等も含めて検討に入るべきだと思う。

■八幡正光 市民福祉部長 ストップラインについては、警察署と協議して対処する。

■仲村正浩 産業建設部長 ストップ



Q 「南城市旅ガイド」の見直しを図れ

先般、刊行されました観光旅ガイド



仲里 隆

Q 「南城市旅ガイド」の見直しを図れ

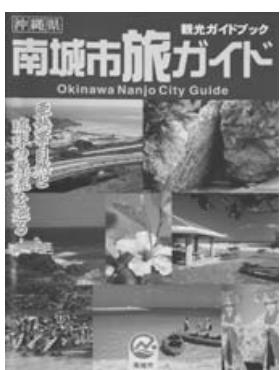
ドブツクは、市内外の方々から大変

な好評を博し喜ばれていますが市内の関係する箇所すべてを網羅したものは言えない。合併して初めての

本格的な観光ガイドドブツクであり、公正公平という観点、あるいは観光振興を市民全体で支え市民所得の底上げからしても市内の関係する箇所すべてを掲載すべきである。何を基準、根拠に掲載したのか説明して下さい。

A より多くの事業所をPRできるよう見直す

■知念良光 総務企画部参事 ガイドブックを効果的にするため本市に訪れるレンタカー・観光客と位置付ガイドブックの構成は、レンタカーで移動できる観光コースで、ターゲットが利用しやすいようになっていました。そのコース上で経営している事業所の景観、雰囲気等を確認しガイドブックの目的に沿った箇所をピックアップしました。今後は、掲載されている内容を見直し、より多くの事業所をPRできるよう検討していきたい。



南城市旅ガイド

大雨の度に路面が浸食され路面補修を行っている状況であるが、コーラルを入れては流されのいたちごっこである。又、周辺地主から畑にコーラルが入り込むのでコーラル補修は、止めてほしいとの要望もあることからコーラル以外の補修方法がないか、現在、検討しているところであります。

Q 市道親慶原・つきしろ線の補修を急げ

当市道は、つきしろ区、親慶原区の市民をはじめ多くの方々の生活や農作業道路として使用頻度の高い道路であります。が、路面の凸凹が激しく通行に支障をきたしている。状況にあり、早急に補修してもらいたい。

今後どのように対応していくのかお伺いします。

Q 市道親慶原・つきしろ線の補修を急げ

当市道は、つきしろ区、親慶原区の市民をはじめ多くの方々の生活や農作業道路として使用頻度の高い道路であります。が、路面の凸凹が激しく通行に支障をきたしている。状況にあり、早急に補修してもらいたい。

今後どのように対応していくのかお伺いします。

Q 市道親慶原・つきしろ線の補修を急げ

当市道は、つきしろ区、親慶原区の市民をはじめ多くの方々の生活や農作業道路として使用頻度の高い道路であります。が、路面の凸凹が激しく通行に支障をきたしている。状況にあり、早急に補修してもらいたい。

今後どのように対応していくのかお伺いします。



仲村和則

Q

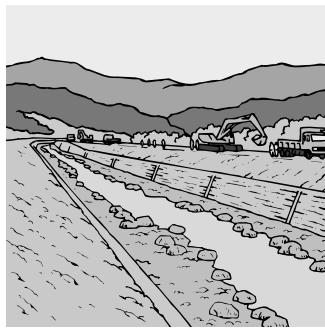
水害の対策について

ており自治会活動において一體的な活動ができず、何かと支障を期しております。合併による新市誕生を機につきしろのまちに存する行政区域を見直し字名を字つきしろに変更できるものだと大きな期待をし署名を添えて要請書を提出しております。

今後の対応について伺います。

A 意見交換会をもつ

■古謝景春 市長 地域において実態を住民と意見交換会をしながら、手続きが必要だという事も含めて住民と話し合いを持ちながら、その方向性を定めていきたい。



Q 行政区の見直しについて

佐敷字伊原地区の山内氏宅は大雨の度に濁水の氾濫があり三十年余りにわたって毎年のように床上浸水の被害及び多岐にわたり物的被害を受け続けています。主な原因は排水施設の能力不足と考えられる。また城間氏宅も同様の被害を受けており早期の対策が必要である。今後の対策をお伺いします。

A 今年度で整備する

■仲村正浩 産業建設部長 大雨の度に浸水する状況は承知しており平成十一年から改修に向けて取り組んできましたが一部同意が得られず、同排水路の整備を見送った経緯があります。今後下流側のボックスカルバートを整備し被害の解消に向けて取り組んでいきます。

Q 体験滞在交流施設の活用について

去った六月一日に、がんじゅう駅

南城を中心に、緑の館セーフア、海の館イノーが盛大に落成祝いを行い、いよ々三施設が本格的に運営が始まるものと期待しておりましたが、残念ながら海の館イノーは閉鎖状態である。他の二施設においても十分な活用とは言えない。三施設が今後の活用方法によっては、我が南市の観光振興及び経済効果は大きいが、

今後の活用計画はどうなっているのか。活用方法によっては、我が南市の観光振興及び経済効果は大きいが、

A 南城市独特的のプログラムの作成

■古謝景春 市長 特に斎場御嶽の基本的な考え方としては、癒しの場といわれる憩いの場というような視点から、他の二施設との関連した活用方法を早めに打ち出していきたい。

■仲宗根正昭 総務企画部長 市民との交流を図ることができるよう体験滞在プログラムの作成やインストラクター養成等のソフト事業を早期に考えたい。

Q シルバー人材センター設立について

人口の高齢化が急速に進展する中で、多くの高齢者は永年培ってきた知識と経験を活かし、地域社会の一員として定年後も働く意欲のある方が数多く見られます。また、体力的にも十分余力があり、地域社会に貢献したい気持ちが強い方々のために、

次の二点お伺いします。①設立の時期はいつか。②シルバー人材センターの規模はどうか。

A 平成二十年度には立ち上げたい

■仲村正浩 産業建設部長 第一回南城市シルバー人材センター設立準備協議会を開催しました。他の人材センターを視察するなど、今後も設立準備協議会と作業部会を何度も開催して、平成二十年四月の運営開始に向けて取り組んでいきたいと考えております。規模については早めに会員募集を行うため、各地区において会員説明会を予定しております。



具志堅哲美





嘉数松一

Q 「浸水対策基本調査の結果と今後の水害対策について」

本市は山間地域で集中豪雨時、床下浸水と排水路決壊で畑地の冠水、裏手山から土砂流出と地滑り、岩の崩壊等が多発し地域住民は度重なる水害に悩まされています。被害を防ぐため基幹排水路の早期整備と沈砂池の規模能力、設置場所等の見直しは。

山里区内三一、三五、七七三、三〇〇番地一帯の水害調査結果とトンネル側舗装整備改修、同一七七一五（沖縄刑務所敷地内）と六月五日付で、仲村渠区長金城善輝氏より字百名久保田原一三〇番地岩崩壊で二次災害の危険性調査要請に対し市当局の回答は、又玉城字中山九三四（与座や原）一帯の地滑りと中山土地改良区内の舗装改修は。

A 現場を調査し検討

■ 古謝景春 市長 山里三五番地付近はプロック崩壊の恐れが考えられ早急な対策と七七三、三〇〇番地上流部流域調査と既存の一極集中排水路を改善し、玉城字中山九三四（与座や原）一帯地滑りと周辺、山里トンネル側舗装改修は県と相談し土



急がれる地滑り対策

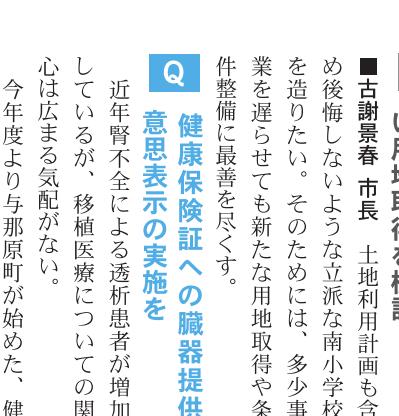
砂崩壊事業で取り組み、仲村渠区長さんから市に対して要請は未だ的確な回答がなされてなく早めにご報告させて頂き、中長期的な危険性から平成二十年度以降の予算獲得に取り組み、又今後の浸水対策は浸水箇所へ集中する水の量を調査し排水経路断面や調整池の設置も検討したいと思います。

Q 「公用車の小型化と低公害について」

地球温暖化と有限である石油の節約と乗車効率、車輌価格の安さ、燃料消費量も少なく市の苦しい財源を考え公用車の小型化は。

A 計画的に導入

■ 古謝景春 市長 計画的に軽自動車と低燃費車、低公害車の導入を進め平成十八年度市所有の全車両の燃費使用料は一、四五三万七三四円であります。



心は広まる気配がない。
今年度より与那原町が始めた、健

Q 大里南小校舎改築工事、平成20年度着工で決定か

南小学校の改築工事について、

は平成20年度の実施事業として国との調整を進めている。市としては、約24億円と予想される事業費の問題、敷地が狭いという問題、北小学校との生徒数のアンバランスの問題等を挙げて解決策を検討しているが、どのような問題をとっても1・2年で解決できるものではないと考える。益々財政が厳しくなるからこそ、高率の補助がある今回の機会に取組むべきと考える。

A 決定ではない、新たに広い用地取得を検討

■ 古謝景春 市長 土地利用計画も含

め後悔しないような立派な南小学校を造りたい。そのためには、多少事業を遅らせてでも新たな用地取得や条件整備に最善を尽くす。

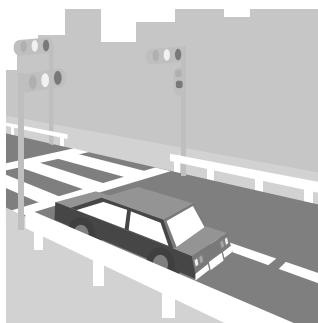


Q 意思表示の実施を

■ 古謝景春 市長 一番の魅力は光ファイバーでこの南城市全域を網羅できることであり、無線による民間・市民開放部分もセットで考えてまいりたい。

A 市内全域のブロードバンド化に取組む

■ 古謝景春 市長 今年度より与那原町が始めた、健



Q 未整備の市道農道等の維持管理の年間計画と補修状況は

市内には、未整備の市道農道がたくさん残っている。それも四十年位前に簡易舗装でタール舗装された道路である。舗装が剥がれ穴があき壊れおり利用している市民が困っている。区からの修理の要請も数多くある。

A 緊急性等を勘案して維持補修

■仲村正浩 産業建設部長 嶩しい財政状況下で予算の許す範囲内で区からの要請等で現場を調査し又農道も製糖期前にグレーラーをリースし維持補修を行つてている。



大城 悟

**Q 歩行者的安全対策について
(ガードレール設置)**

市内には、歩道が設置されてない市道が、数多くの特に集落内を走つて市道で、朝夕の出勤帰宅時にかなりのスピードで走行していく車輛が多く非常に危険だと言う市民の声がある。市行政として対応策をどう考へているか。

A 歩行者の安全確保の措置として必要性は、十分承知

■仲村正浩 産業建設部長 ガードレールの設置は、公安委員会又地元区民の皆さんと十分協議して今後検討する。

Q 目取真地区農業用水施設 農道舗装整備工事について

農業を営むためには、安定した農業用水の確保が一番大事である。又農道は、舗装がされてなく大雨の度に路盤材が流され深いわだちができ、大変困つており整備が必要である。

A 一生懸命採択に向けて頑張る

■仲村正浩 産業建設部長 煙かんと農道舗装について県の方と事業採択に向けて調整をしている。

■古謝景春 市長 採択に向けて調整している、一生懸命採択に向けて頑張つてしまいりたい。



佐久川政信

Q 市街化区域の拡大について

市街化区域の拡大について県との関係が重要であると思うが、調整はどこまで進んでいるか。

**A 平成二十年度策定に向けて
区域見直し作業中**

■仲村正浩 産業建設部長 南城市的土地利用において、いかに市街化区域を拡大するかが大きなテーマである。

現在、県は都市計画区域の見直し作業中であり、年明け早々に県との協議を進めていく考えである。

Q 佐敷中学校屋内運動場 建設について

教育施設は、学校現場やPTA等、地域住民の意見を十分反映させ、

一〇〇年の大計で将来への展望も含めた規模・面積を確保すべきと考えた面積を確保したい。

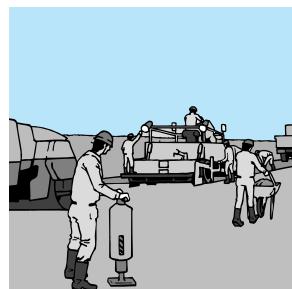
■高嶺朝男 教育長 体育館は学校教育で使うものであると同時に、社会教育、あるいは地域の行事にも開放することになつていて、佐敷地域の方々が失望しないよう最大限の努力をし、喜んでいただける体育館を建てる。



■豊屋善永 教育部長 面積については、PTA、学校の意見も聞きながら可

**Q 農道、市道の改修工事
いつやるのか**

私は六月議会終了後に部長に構図を示して、なんとか改良・改修を早めにやってくれとお願いをいたしましたが、



未成年者の飲酒防止活動推進に関する決議

沖縄県の少年の不良行為による補導人員は、平成14年から3万人を超え、特に昨年は約3万8千人と過去最高となり、少年人口が減少するなか、少年の非行は悪化する様相を呈しています。

特に、飲酒による補導人員は、昨年4千人を超える少年人口千人あたり16人で全国平均の10倍という高い水準にあります。

本年8月末の南城市内における少年による不良行為の補導人員は昨年を上回っており、特に夏休み期間中に与那原警察署館内において高校生による集団飲酒が発生し、7名が補導されています。

また、少年の補導総数に占める住居別の飲酒補導状況では41市町村中、南城市がワースト4位であり極めて憂慮すべき状況にあります。

未成年者による飲酒は、脳神経や内臓器への悪影響や急性アルコール中毒の危険性をはじめ、アルコールの影響により事件事故の当事者となるおそれが高くなるなど、成長期にある心身への影響は計り知れないものがあります。

未成年者の飲酒行為に対しては、家族、地域、学校はもちろんのこと酒類を販売・提供する業界による実効ある各種取組みが求められるところ、特に地域の子どもは地域で育てるとの認識の下、地域の大人が少年の不良行為に関心を示し積極的に注意・指導することで少年を保護・善導することが最も重要です。そこで、すべての市民が、未成年の飲酒行為に対し危機感を持ち、高い見識により、南市の将来を担う青少年の健全で健やかな成長を促すため青少年の健全育成活動に取組むこととした。

よって、本議会は、未成年者の飲酒防止を含め不良行為をさせない地域社会づくりを市民総ぐるみで推進するため、下記の取組を実践することを宣言します。

- 1 地域においては、未成年者の飲酒行為に対して、大人としての威儀をもって積極的に注意・指導し、青少年の保護・善導に努める。
- 2 家庭においては、未成年者の飲酒行為の多くが深夜に発生していることを踏まえ、青少年の夜間の在宅確認や不要の外出を抑制するなど、保護者としての義務を実践する。
- 3 酒類販売や酒類提供等の関係業界においては、未成年者に酒類を販売・提供しないよう年齢確認を徹底し、青少年の健全育成に貢献する。

以上、決議します。

平成19年9月28日



中村康範

Q どうなる七五歳を超えた皆さんの医療費

構造改革、路線の進展に伴い、命と健康は平等という医療保障理念が後退させられる一方で負担なければ給付ない金の切れ目は、命の切れ目の保険制度にしてはなりません。伺います。

一、後期高齢者医療制度、対象者と保険料。二、保険料の仕組みと保険料徴収方法について。

A 保険料の仕組みと保険料徴収方法について

■宮城清吉 市民福祉部参事

対象者は、四、一〇〇人名です。次に保険料は加入者全体が納めます。沖縄県後期高齢者医療広域連合議会が十一月に開かれます。その中で保険料の試算及び保険料が決定されます。保険料は、介護保険同様年金から特別徴収となります。年金が年額十八万円未満の人が個別納付、普通徴収になります。保険料と介護保険料が年金の半分を超えると個別徴収となります。徴収業務は、市町村で行なっています。

A 補正の議決後すぐやります

■中村正浩 産業建設部長

六月議会終了後、確かに補修してほしいと要望を言われました。集中豪雨で各地でそういう補修箇所がたくさんございまして、補修費が底をついて、今度の補正を通らないとできないような状況なので、その辺ぜひご理解願います。予算が通りましたら、すぐやりたいというふうに考えております。

一向に手をつける様子がない、そういう状況の中で4度にわたって大雨があり、特に玉川園の農場沿い、自転車道に抜ける道路又前川の上の方、知念原線も大雨の度に、コーラルが流れ、軽トラックは通れない状況もあります。前川の区長さんからも陳情があつたと思います。まず、コーラルの道路ではもたないと考えます。

そういう意味で水兼道路かタール舗装に早急に改修をしないと、無駄な投資になるのではないか。それぐらいの予算はいつでも正面できると、決算からみても確信をいたしております。早急に改修工事をしていただきたい。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いでの商品購入が可能で利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくこと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものであります。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払い能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺商法の被害が絶えないところであります。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言ます。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要であります。

よって、本議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請します。

記

- 1 [過剰与信規制の具体化]
クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な、与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 [不適正与信防止義務と既払金返還責任]
クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 [割賦払い要件と政令指定商品制の廃止]
1~2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 [登録制の導入]
個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、誓約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書

今、国や自治体の公共・委託事業をめぐって、人件費を無視したダンピング受注やピンハネが横行し、下請け企業や資機材等納入業者及びそこで働く労働者に深刻なしわ寄せが押し付けられています。労働者の賃金は契約時の積算単価を下回り、最低賃金法違反や賃金不払いまで起っています。

このことは、国や自治体の厳しい財政事情の中で、コスト削減と競争性を重視した“安ければ良し”とする考え方がある地域の低賃金・低価格を助長し、そのしわ寄せとして、地域の労働者や中小企業に跳ね返っているといえます。

これらの改善のために、国や自治体では、「総合評価方式」や「最低制限価格制度」、「低入札価格制度」などの導入が進められています。

しかし、これらの施策では公共関連事業や官公需に従事する労働者に適正な賃金、公正労働基準を確保するには不十分であります。

ILO(国際労働機関)が1949年6月に採択した94号条約(公契約における労働条項に関する条約)では、国や自治体など公的な機関が発注する事業に従事する労働者の賃金・労働条件を確保するよう契約に義務付けています。

ところが、日本はいまだ批准していないため、現行の法制度の中では、国や自治体の事業に従事する労働者の賃金を適正に確保するための直接規制を行うことができない。その結果、人件費を無視したダンピング受注やピンハネが行われても、「最低賃金法」さえ守っていれば、閲知できない状況になっています。

本来、国民・住民の生活を保障し、地域経済の振興をはかるべき国や地方自治体は、自ら発注する公共関連事業や官公需に従事する労働者に適切な賃金が確保されるように責任をはたすべきだと考えます。

よって、国会及び政府は、ILO94号条約(公契約における労働条項に関する条約)を批准し、公共関連事業や官公需に携わる労働者の賃金・労働条件を適正に確保する「公契約法」を制定するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

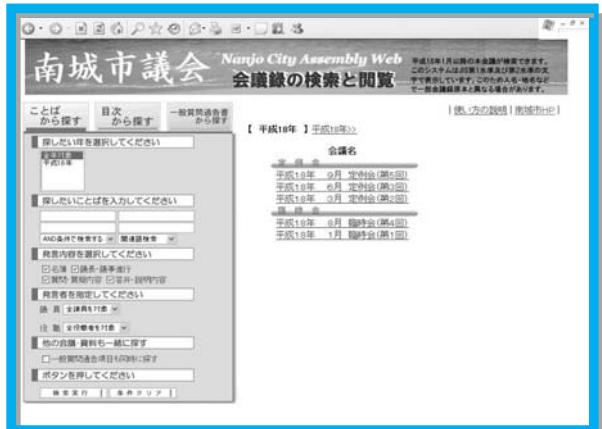
平成19年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

インターネットで市議会を知る!!



南城市議会では、平成18年8月1日より、本議会の会議録を公開しています。

市のためにどんなことが話し合われているのか、のぞいてみてはどうですか？

議会の日程についてもホームページでお知らせ致しております。



南城市HP > 議会情報 > 議会議事録公開

南城市ホームページアドレス <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

お問合せ

議会事務局

0948・7797

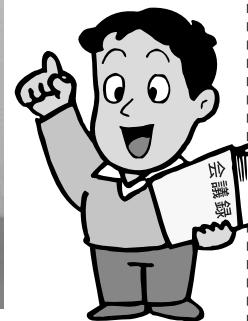
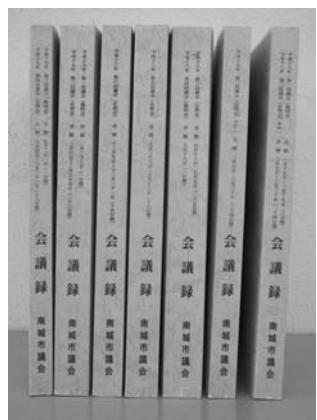
皆様が選んだ代表が、どのような活動をし、
どのような発言をしているのか、自分の目で見、
聞いて確認してみませんか。
市政を知る良い機会です。
次回の定例会は、12月に招集される予定です。
ありがとうございました。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

議会の会議録について

南城市ではHPで会議録を公開していますが、冊子の会議録も作成しています。会議録の閲覧は、どなたでも可能です。興味のある方は、どうぞ議会事務局までお越しください。



健康づくり特集!! めさせ!!日本一元気な南城市!!




区長会長 島袋安弘(嶺井区)

私のおすすめ ウォーキングスポット!!

Q 主にどこでウォーキングをしていますか?

A 農道、街道、県道のロードです。時には、内原公園、黄金森公園陸上競技場。最近は西原マリンパークにも行きます。汗をながした後の爽快感と身体の軽さにこち良さを感じます。

Q では、読者に一言!

A 「南城市健康づくり懇談会」が各区・自治会で開催されていますが、「医療給付金の現状」等の説明がありました。市民一人ひとりの「健康づくり」が家計、市の財政にも関係しているとの事です。健康維持・増進のためにウォーキング等自分のできる方法でさわやかな汗をながしましょう。



内原公園

発行にあたりご協力を頂きました皆様に感謝申しあげます。「信無くば立たず」との言葉があります。「議会だより」が議会の取り組みや考え方を知る唯一の広報誌である以上その言葉は、例会において市民の皆様が一番知りたいものは何か。それを頂いた皆様に一番お知らせたいものは何か。それを申します。定例会終了後早い段階に委員会を開催。今定例会において市議会の大きな命題である以上その言葉は、議員6名で構成する広報委員会の大きさが、それを見下さないであります。今後ともご意見、ご要望をお寄せ下さいます。よろしくお願いします。

広報委員
国吉昌実

